

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、教育次長の欠席届がございました。

1番、酒井右一君より欠席の届出がありました。

3番、鈴木征君の届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成30年只見町議会11月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、4番、目黒道人君、5番、大塚純一郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

平成30年11月会議、行政諸報告を申し上げます。

まず一つ目でございますが、会計検査の実施についてでございます。会計検査院第4局農林水産検査第2課による中山間地域等直接支払交付金事業の会計検査が11月5日に実施されましたが、指摘等はありませんでした。

次に、第2点目でございますが、平成30年度福島県教育・文化関係表彰についてでございます。11月1日、福島市で表彰式が行われ、只見町学校給食センターが学校体育・学校保健関係功績顕著な施設として受賞をいたしました。

三つ目でございます。第48回只見町文化祭についてであります。古を結び、未来へつなげよう、学び続ける只見町をテーマに、11月3日、只見振興センターを会場に文化祭を開催いたしました。入場者数は、約1,700人で行われました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、請願・陳情付託に入ります。

本日まで受理した請願・陳情は、お手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第64号の上程、説明、質疑、議案取り消し

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第4、議案第64号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案の説明の前に、資料の配付を許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案第64号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決をいただきたいという内容でございます。

一つとしまして、指定管理者に管理を行わせる施設の名称ということで、位置につきましては、只見町大字只見字向山。施設の名称としまして、只見町青少年旅行村、只見町いこいの森、ふるさと交流体験施設の3施設となっております。

二つ目としまして、指定管理者となる団体でございますが、所在地につきましては、只見町大字只見字田ノ口24番地。株式会社津ただみ振興公社、代表取締役、菅家三雄でございます。

三つ目としまして、指定管理者として管理を行わせる期間でございますが、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間ということになってございます。

お配りしました資料をご覧いただきたいと思っております。

まず施設の概要といたしまして、旅行村といこいの森。約10万平米ほどございます。で、今年度、予算をいただきまして、管理棟、バンガロー等の改修を行っております。そういったことにつきまして改修後の内容で記載をさせていただいてございます。二つ目、ふるさと交流体験施設でございますが、古民家2棟がこの中で管理をいただく内容になってございます。詳細については記載のとおりでございますのでご覧いただきたいというふうに思います。

裏面をご覧いただきたいと思っております。2番につきましては、先ほど申し上げました期間、31年度から36年度ということで5年間でございます。

三つ目、管理の基準としまして、まず一つ目ですが、施設の管理運営上必要とする場合には、閉鎖期間、休業等、町長の承認を得て設けることができるという内容でございます。二つ目につきましては、利用料金につきましては、利用料金制を採用しまして、当該指定管理者の収入とするという内容で提示をさせていただいております。またあの、利用料金の金額につきましては条例に定める範囲内で町長の承認を受け、別に定めることができるという内

容で提示をさせていただいております。旅行村につきまして、今年度、スノーピークの監修キャンプ場としてリニューアル工事を実施しておりますので、公募にあたりましては改修予定後の図面等を提示をさせていただいて公募させていただきました。また、管理運営の条件としまして、スノーピークとオフィシャルパートナーシップ契約を契約をしまして、オフィシャルパートナーシップキャンプフィールドとしての運営を条件とさせていただいております。で、認定の条件につきましては、4点ほど提示をさせていただきました。スノーピーク用品のレンタル及び手ぶらプランの導入。物販・ポイントカードシステムの導入。スノーピークマイスターの配置。ロイヤリティ10パーセント程度で今協議中でございますが、収支計画につきましては10パーセントで計上をいただきたいという内容で提示をいただいております。また、認定を受けることによって、スノーピークとの連携が下記の4点等図られるということで、この点についても提示をさせていただいて公募を行ったところでございます。内容について、キャンプ場のほうのホームページの掲載であったり、スノーピーク主催または協力したキャンプイベントの開催。あとアドバイザーのほう等を提示をさせていただきました。で、最後、五つ目でございますが、現在、三つの条例により、旅行村と、いこいの森と、体験施設、管理されておりますが、これについては条例改正等を予定しておるということを、議会の議決を経ましてでございますが、検討しているということを明示をさせていただきました。

続きまして、公募の受付期間になりますが、募集広報としまして、8月31日発行のおしらせばん及び只見町のホームページのほうに掲載をさせていただいております。募集期間につきましては8月31日から9月28日の約1ヶ月間を募集してございます。

応募の状況でございます。今回、旅行村等につきましては2団体、株式会社会津ただみ振興公社と只見町森林組合のほうから応募がございました。応募の内容でございますが、まず振興公社、会津ただみ振興公社のほうでございますが、リニューアル後の施設を活用し、スノーピークと連携をして効率よく稼働させていくというような提案でございます。また、具体的には町内の民宿・旅館やホテルとの連携を行い、キャンプ場に1泊、もう1泊は町内の宿泊施設等の利用など、あとバイカーズミーティングの開催。あと今回整備をさせていただいたイベント広場を活用して音楽等のイベントなどを計画していきたいというような提案をいただいているところでございます。もう1団体の森林組合のほうからも様々ご提案をいただいております。特に森林組合につきましては、周辺の森林管理等の強みを

活かした提案の内容が多くございました。きのこや山菜の取得体験メニューの創設であったり、森林からの伝承文化財の加工体験、木工やつる細工等の体験メニュー等の創設などご提案をいただいているところでございます。で、その提案を受けまして、最後、選定審議会につきましては、11月8日に開催をさせていただいて、委員8名、外部委員4名、内部委員4名で開催をさせていただき、その結果として会津ただみ振興公社が今回、議決をいただきたく提案をさせていただく内容でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今回の課長の説明の中で最後になりますが、選定審議会の構成員。委員が、外部委員4名、内部委員4名ということでございますが、この内容をお知らせください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 委員の構成であります。委員が5名、只見地区の地域づくり委員会の五十嵐会長。そして只見町観光まちづくり協会の事務局長、渡部事務局長。只見町商工会の馬場事務局長。そしてJA会津よつば只見支店の馬場支店長。これが4名の外部委員でございます。内部委員でございますが、橋本副町長、星地域創生課長、渡部町民生活課長、増田観光商工課長。この4名、合わせて8名でございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） この指定管理に関してなんですが、旅行村、振興公社、一生懸命、今やられているのはわかっております。でもやっぱり、人がやっぱり、これだけあちこち、指定管理受けてるわけです。私、前々から思っていたんですけど、単純作業の分については、これ、やはりあの、ほかに分けて出されるとか、そういう方向のほうが、内容がね、充実するんじゃないかなというふうに思うんですよ。旅行村も今度、今、スノーピークの協力を得て運営されるということなんですけども、やっぱりそれに特化して、やっぱり企画とか、イベントとかに特化できるように、余計なことは、これ、やはりあの、森林組合とか、今度、今、シルバー人材センターなんか計画されていると思うんですけども、そういうところに任せてですね、旅行村、本来の事業に特化させるという姿勢がこれ大事だと思うんです。これ

あの、ここの施設だけでなく、これ全部、向こうの施設に、今日の指定管理、5箇所ありますけど、全部に言えることじゃないかなというふうに思います。やっと今年あの、良かったなと思ったのは、湯ら里の前の土手。ブナフォーラムありましたので、刈っていただきました。やっぱ、常にああいう状態にしておかななくちゃいけないんですよ。せっかく造った施設の周りですから、やはりそれは、やはりね、あの、分けて、これから考えられたほうが、俺は良いと思うんですけども、まあ、ちょっと、町当局の考え方を聞きたいなというふうに思います。そうでないと、やはり、本来やるべき仕事でない草刈とかね、掃除とか、ごみ片しとかっていう、業務に頭いきますと、やはり本来の仕事が、俺、職員、何人いるか、ちょっと今、把握できないんですけど、できないと思うんですよ。あっちこっちで。ですから今後、当局はどういうふうに考えていらっしゃるのかわかりませんが、やはりあの、専門的な、職員は専門的なことに特化して一生懸命やってもらおうと。その代わりに、環境の、周りの草刈とか、そういうことは別なところをお願いするということにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

で、もう一つあの、今年、これ、森林組合さん、応募されたということで今、内容をちょっと、課長のほうから説明ありましたが、まあ、良い提案が入っているなど、私は今思いました。だから、そういうことに特化してやってもらいたいと俺は思うんですよ。これまず、ユネスコエコパークに合致しますしね、あの内容は。だから、そういうことを、古民家2棟もありますので、あれ、ただ空いてるときは、そういうときに、下請けでも何でもいいんですけども、分けて管理してもらってもいいと思いますけども、やっぱりそういうところを、やっぱりよく検討されないと、なんか充て職みたいの、委員の、委員のね、決定で、まあ、文句、あれはないんですけども、私、文句言うあれはないんですけども、やはり、町がやっぱりしっかりしないとだめですよ。やっぱり。そういうところ、どう思いますか、ちょっとお話、当局のお話、その辺聞きたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 各、旅行村等の施設の関係であります。現在、旅行村につきましては、お話されてますように、清掃部門は女性の方、2名の方に、委託のような形で、実質、管理をお願いしておりますし、あと草刈等についても、地域の方をお願いをしながら、そういった形で職員そのものは、直接、お客さんと接する分をしっかりとやるということで今は努めております。ただ、この後、今、従来の手法の中で課題等についてはスノーピークの指導

を受けながら、そういった形でこれからやっていきたいというのと、あともう一つは、一つの企画事業の中ではどうしても旅行業の問題も出てきますので、そういったところについてはまちづくり協会のほうとの連携を図りながら、検討をしていきたいということで内部は進めているところです。

○議長（齋藤邦夫君） 観光課長、何かありますか、
観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今ほど、町長のほうから答弁ございましたとおりでございます。草刈等の単純作業につきましては、今、町長答弁あったとおりでパートさんをお願いしたりということで対応させていただいております。あと外部委託というような形も今ご提案いただきました。これにつきましては指定管理料のほうへも影響が出てくるものというふうに考えますので、その辺につきましては検討させていただきながら、より良い方向を考えていきたいというふうに考えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 1点お伺いします。企画提案の内容、2者、振興公社と森林組合ということですが、この内容をもう少し、詳細をお聞きしたい。で、選定委員会ではどのような、いわゆる評価、評定があって決定されたのか。その点も併せてお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 提案の内容につきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まずあの、振興公社のほうでございます。実施計画といたしまして、先ほど申し上げた通り、スノーピークの指導を仰ぎながら、オートキャンプ最盛期であった姿に戻ることを目標に努力していきたいという内容でございます。またあの、従来のキャンパーだけでなく、キャンプ初心者を取り込み。特に手ぶらプランというようなものを導入しながら、幅広い客層を取り込んでいきたいということを考えておられます。で、実施事業の具体的な内容につきましてですが、先ほど若干申し上げました、その町内施設との連携をして、周遊コース等、田子倉や河井記念館等の周遊コースなんかも考えていきたいというようなことございました。あと現在も行っております、様々、ピザ焼きの体験であったり、バームクーヘン、キーホルダーづくりなど、そういった体験を絡めながら、川遊び体験等の導入を図っていくとい

うことを提案いただいているところでございます。またあと、バイクミーティングの話もございましたが、そのほか高校等の合宿にも利用していただくようPRを図っていききたいというようなことで提案をいただいたところでございます。

続きまして、森林組合からの提案でございます。まずあの、事業の実施計画ということで、スノーピークの事業計画の履行と。あとオートキャンプ場の環境整備。企業研修等へ古民家の利用促進を図っていききたいというようなことで提案をいただいております。具体的なものにつきましては、森林セラピーコースの新設というようなことも提案をいただいております。これにつきましては、車椅子利用の方でも対応できるコースを自前で整備していききたいというような提案でございました。で、先ほどの企業研修の会場の提供ということで、古民家等の提供を行いたいと。あとは先ほども申し上げました、森林からの材料の採取で加工体験。あとは森林生態系観察、野鳥観察、星空観察等のメニューの創設というような内容を提言いただいたところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 審議会での評価であります。会津ただみ振興公社につきましては、長年の実績があるということ。そして、森林組合。先ほど2番議員おっしゃったとおりでありまして、ユネスコエコパークの理念、そういったものとの合致もあるということで非常に良い評価であったことは事実であります。その結果であります。総合得点で申し上げますと、395点が満点でありました。この過半の点数であるということが最低の条件になりますが、会津ただみ振興公社におきましては総合得点301点。只見町森林組合につきましては総合得点295点ということで非常に僅差でありまして、森林組合の提案内容も非常に素晴らしいという評価であったというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ありがとうございます。

それであの、意見としては先ほどの佐藤議員の意見とほぼ同じなんですけども、やはり今、点数をお聞きしますと、相当、僅差であるということは、相当良い提案が相手方にもあったということだと思っております。で、これからやっぱり、改修をして、より多くのお客様を呼び込もうという段階の中で、非常にその、魅力的な、いわゆる提案もあったんではなかろうかなというふうに今、話を聞いて感じております。で、ある程度これは選定委員会の結果を踏まえて、今日、議案として提案なさっておられますけれども、例えば、この魅力的な

のをもうちょっと取り込んでいくようなですね、考え方もちょっとお持ちになったほうが、やはりこれからの集客には大変役立つのではないかというふうに今感じております。その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 本当に、提案の内容につきましては、森林組合からの提案の内容につきましては魅力的なものもございました。この辺につきましては参考にさせていただきながら、今後の運営等、町とも関わっていききたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今朝の福島民報という新聞に、この開業が春に開業するといったようなこと。でまあ、手ぶらプランとか、いろんなことが紹介されておりました。で、2点ほど伺いたいんですが、このスノーピークとのオフィシャルパートナー契約の中で、スノーピークマイスターを設置すること、といったようなことがあります。これらについては、この2者の中でご提案があったのかなというふうに思いますが、今いらっしゃるのか。あるいはこれから養成されるのか。そのあたりをまず1点伺いたいと思います。

2点目なんですが、こうした指定管理契約の中で、やはり契約というからには金額があるのかなと思うんですが、その金額は、例えば森林組合はいくらとか、公社はいくらとか、そうしたものはあったのかどうか。それと、今回、町はこれを契約するのに、実際、契約書に書く金額というのはいくらなのか。教えていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず1点目のスノーピークマイスターの点でございますが、振興公社のほうには今あの、スノーピークの研修というか、講習を受けた方がいらっしゃいますので、1名いらっしゃるといふふうに認識をしております。

で、2点目の金額的なことでございますが、今回、提案のあった金額につきましては、振興公社のほうで546万5,000円。で、森林組合のほうで400万円ということで、金額的には大きな差がございました。ただあの、契約をするまでには様々その、調整、調整と申しますか、なんですか、負担するその部分の基準等によりまして、燃料費等の調整もございまして、金額につきましては当初予算で計上させていただくところまでに調整をさせて

いただくことになってございますので、このままの金額で契約をするという段階では今のところございません。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私はあの、1点目の質問で、マスコミにあのような報道があって、実際問題、このスノーピークが監修したといったような中で、その運営がはたして、実際に来てみたら、利用者にどういう意見が、どういう声があるのかなといったようなことが、これはあの、議会では再三、スノーピークにやっていただけないものかといったような声まで出たほど心配していたものですから、そうしたことに、やはり、これはもう、お客様が来るんですから、4月からは。そういった開業準備にはやはり万全を期してやっていただきたいというふうに思います。

あともう1点なんですが、まだ契約の件については調整があると。これ、指定管理の議案を提案しておいて、その後で調整というのは、いくら調整なのか、私は皆目わかりませんが、なんか違和感を覚えるんですが、そうしたことは契約上、議決した、する時点で、その中とか、例えば1,000万の中とか、そういった表現とか、そういったことしかないのかなと思うんですが、そうしたことについては、総務課長、契約については問題はないんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） これ、ご提案をいただいた内容だということで、今、観光商工課長申し上げましたが、これを基礎に、実際、様々な積み上げを行いまして、最終的には先ほど課長申し上げましたように提案をさせていただくということになるろうかと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 今、総務課長おっしゃいましたが、提案をさせていただくというのは、今日でなくて、後日ということですか。なんか、そのように今聞こえたんですが。指定管理の契約議決の今日、案件のわけですよ。ですから、それが、いわゆる私はやはり、安くて、良くて、これ一番良いというふうに思いますが、それがその、調整という言葉で、今後調整するといったような担当課長の答弁あったんですが、そういったことで間違いのないかということ、こうした契約は、おそらく総務課長だろうなと思ひまして伺いましたら、その、後日提案をします。これ、分けて提案するということなのか。そのあたり、はっきり、

3回目ですので言ってください。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 言葉足らずで大変申し訳ありませんでした。金額につきましては、当初予算の折に改めてお願いをさせていただくという趣旨で申し上げました。

それともう1点申し上げますが、契約に関しては担当課で契約ということになるかと思っています。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） そうすると、今のこの関係でですね、指定管理期間は5年と。で、指定管理料については、これは毎年、当初予算で検討して計上されるというような流れになるのかどうか。で、これ、5年間、例えば来年度が初年度として、そのままですね、この当初予算の金額で5年間いくのか。毎年、この金額については変更があるのか。その辺についてお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず今回の議案につきましては、指定者を議決いただくというところでございます。金額につきましては、毎年度、当初予算において積み上げをした中で提案をさせていただくということになりますので、その時々々の状況、燃料費等のこともございますので、金額については変更も有り得るといふふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

3回目、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 課長、確認です。やっぱりさっきの、この森林組合の提案の中のその企業研修とか、その森林セラピーとか、これ、非常にやっぱり魅力だと思います。ですから、今後ですね、こういった提案も取り込んでいかれるのかどうか。そういう余地があるのか。もう議決してしまえば、もう振興公社と1本で、公社の提案どおり5年間やっていくのか。その辺ちょっと、ここは柔軟にやっぱり考えてもらって、良いものは良いと。やっぱり取り込んでいただきたいと思いますよ。その辺のちょっと考え方、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今回、森林組合のほうから提案をいただいた内容を、そのまま真似をしてということが、可能かどうか、ちょっとあれなんですけども、ただ、本当に提

案としてはいろいろ魅力的なものがございましたので、その辺につきましては町と、今回、議決をいただければ、振興公社のほうと、事業内容については協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） スノーピークとの、このオフィシャルパートナー契約。で、大体10パーセントというようなね、金額も出ているんですが、で、今、目黒仁也議員からも提案あったように、森林組合のほう、様々なこの提案の中身ですね、それ、どうするかと。こういう運営についての、運営というか、この間、振興公社、それから森林組合、二つからそれぞれの運営についてのね、提案あったわけですが、こういう点でのこの二つの会社、会社っというか、提案者の中身っというのは、このスノーピーク側からも、こういうプログラムなり、何なり、この間示されているんですか。その辺は、兼ね合いはどうなんでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今現在、そのスノーピークのほうから、具体的な個々の事業につきましては提案はいただいてございません。今後、指定管理者とスノーピークとの契約をしていくということになりますので、そういったあの、先ほど出ましたそのアドバイザー的な部分で協議を、町も入って、三者で協議をしていきたいと考えてはございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） すみません。もう1点。

ここに書いてあります、スノーピークの、ロイヤリティ10パーセントの件でございます。これはまあ、今までやって運営してきたこととまるっきり違うというスタイルになろうかと思うんですけど、まあ、私、詳しくないんで、お聞きしますけど、10パーセント取られても、それだけのメリットというか、手元に残るだろうかという心配が非常に多いんですけども、それだけお客、たくさん連れて来られればほら、もう利益出るとは思うんですけども、これ、5年間の契約、このまま、ば一っといきますとね、もし、そうでなかったような場合、また赤字が厳しくなるというようなことになりますので、その辺の契約は、もうずっと、まあ、今回は指定管理、振興公社でございますが、このロイヤリティに関しては一年一年見直しできるのか。もう5年までパーッといっちゃうのか。その辺だけちょっと心配だったんで、その辺お聞きしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今、オフィシャルパートナーシップ契約についてのご質問だと思いますが、契約につきましては一年ごとの契約というふうに、今のところは考えてございますが、今後、スノーピークと、その辺、今ご提案いただいた、ご提言いただいたことも含めまして協議をしながら契約させていただきたいと考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 今回、そのスノーピークさんと、こういったパートナーシップ契約を締結されることが当然、条件ということを書いてありますけども、今回の応募が2者あった中でのその、要するに提案内容がありますよね。この提案内容を評価したということでございますけども、これは先ほど課長がおっしゃった、その指定管理者が決まれば、当然、スノーピークさんのその指導もあるわけですよ。そして、そこには当局も入って、そして今回、公社になれば公社と三者で詳しく相談して経営なさるということであれば、今回の提案は、そんなにその、評価を、評価があまりこう、この提案はあまり、どちらかにさせる時には、これからこういったスノーピークさん、公社、それから当局で相談するのであれば、あまりこう、審議会が評価するようなことではないのかなど。評価のその点数に、あんまりその活動内容、提案内容は、これから、スノーピークさんも入ってない中で、ただ単にその2者が出してもらったのは、あまり重要ではないような気がするんですけども、そして、さらにはこれだけの金額の開きがあって、公社さんにされたいというふうに今おっしゃってますけども、その活動内容というのは、スノーピークさんも完全に入って相談なさらないと、この単なる2者の提案だけでは評価できないような気がするんですけども。そして、これから長期の5年間をお任せになるわけですから、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） スノーピークとの関係でございますが、スノーピークに全て事業を提案いただくということではございませんし、今回、二つの団体のほうから提案をいただいたものは自主事業としてそれぞれの団体のほうで、こういった運営方法であったり、事業を行うという提案をいただいております。それにつきまして審査をさせていただいたということになります。スノーピークにつきましては、その事業一つ一つ、スノーピークが入って調整をするというふうなことではございませんので、あくまでも提案いただいた内容を基に、補完する部分についてはアドバイスをいただくとか、そういった内容。あとはスノーピーク独自での主催するイベント、そういったものを行っていただくというようなことで現

在協議をしてございますので、全てにおいてスノーピークが経営に入ってくるとか、そういうような内容ではないというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 全てにおいてスノーピークさんが入るとかは、私もそれはわかっております。で、点数が非常に僅差であったというのはわかります。これはまあ、たぶん、たぶんというか、考え方はやはり森林組合さんのほうが僕は聞いていても、なんかこう、非常に只見町に合致しているように聞こえます。ただこの金額がこれだけ開いていて、しかも、尚、公社さんのほうがまあ、その今までの実績っておっしゃいますけども、私は今までの実績もそれは評価も当然ありますけども、まあ、実績を見て、それよりたぶん、それよりというか、頑張ってみようという自信があるから僕は応募なされたと思うんですよ。ですから、これだけの金額があるにも関わらず、今までの実績っておっしゃいますけども、かなりその、やっぱり実績が良かったという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） その審査会の内容でございますが、個々、それで審議委員の方のご意見はあると思います。これ、私もまあ、委員で入ってございましたので、私の印象としましては、提案された内容は大変魅力的なもので、甲乙つけ難いというふうに感じておりました。ただ、その計画の中で、人的な配置と、あとその費用的な面の、バランスといたしますか、そういったものが提案いただいた内容で本当に可能なのか、どうなのかというような部分も私個人としては感じたところもございますので、そういったことで点数等に若干開きが出たのかなというふうには感じておりますが、個々、委員の方、それぞれのご意見があった最終的な僅差というようなことでございましたので、細かい点において、若干その心配があるというような部分も森林組合の提案の中には私はちょっと感じられた部分ございましたので、そういったことだというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、休議いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時35分

○議長（齋藤邦夫君） 会議を再開いたします。

町長から発言の申し出がございましたので、それを許可いたします。

町長。

○町長（菅家三雄君） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

議案第64号の公の施設の指定管理の指定についてでございますが、今までの質疑の中で、64号の説明資料等で一応、説明をさせていただきましたが、まだご理解が十分でないところがございますので、今後、時間をいただきまして、十分な資料を作成いたしまして、改めてご説明を指し上げたく、一旦、64号につきましては取り下げをさせていただきたいと考えますので、議場のご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今、町長のほうから、日程第4、議案第64号の取り下げの申し出がございましたが、これを許可するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第65号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続きまして、日程第5、議案第65号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） それでは、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案第65号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてご説明申し上げます。

地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として次のとおり指定することについて、同条第6項の規定により、議会の議決をいただきたいという内容でございます。

一つとして、指定管理者に管理を行わせる施設の名称等でございますが、位置としまして、只見町大字只見字後山2476番地の2及びその周辺ということで、名称につきましては、只見スキー場及びロッジになります只見町緑地管理センターでございます。

二つ目としまして、指定管理者となる団体でございますが、只見町大字只見字田ノ口24番地、株式会社会津ただみ振興公社、代表取締役、菅家三雄でございます。

3番目としまして、指定管理者として管理を行わせる期間でございますが、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間ということでございます。

配付させていただきました資料をご覧いただきたいと思います。

施設の概要でございます。

まず只見スキー場につきましては、エリア総面積が7万3,300平米ということでございます。リフト、駐車場と備品として圧雪車、その他レンタルスキー等がございます。

二つ目、只見町緑地管理センターでございます。ロッジ部分になります。敷地面積は1,801平米。鉄筋コンクリート建ての3階建てということでございます。内容については詳細をご覧いただきたいと思います。

二つ目の管理を行わせる期間につきましては、先ほど申し上げたとおり5年間ということでございます。

管理の基準でございますが、休館、施設の営業等におきまして休館をすることができるということでございます。施設の利用料金につきましては利用料金制を採用し、管理者の収入とするということでございます。料金につきましては条例の範囲内において町長の承認を受け、別に定めることができるということでございます。

申請の受付につきましては、募集広報、8月31日のおしらせばん及びホームページに掲載をさせていただきまして、期間としましては8月31日から9月28日の約1ヶ月間ということでございます。

応募の状況でございますが、スキー場につきましては1団体、会津ただみ振興公社のみの応募がございました。応募の内容でございますが、事業計画等において、これまでの実績を踏まえたスキー場の経営ということと、新たな提案としまして丸ごと貸切のグレンデ等の導入を検討していきたいというようなことと、その点につきましては、まちづくり観光協会等の、観光まちづくり協会ですか、や湯ら里等の連携をして誘客に努めていきたいというような内容を提案いただいているところでございます。

審議会につきましては、平成30年11月8日。構成員につきましては、委員8名で審議会を開催した結果、今回の提案をさせていただく内容でございますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） これ、募集広報ということでおしらせばん。それからホームページに掲載ということでございますが、ホームページに掲載ということは、今回の募集は町内・町外、どういう範囲での募集になったのかお知らせください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 募集の範囲でございますが、一応、町内に事務所を有する団体ということで、町内のみの募集というふうになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 町内のみに募集をした理由等々お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） それにつきましては、前回ですか、全員協議会等で皆様のご意見をいただきながら、応募に関しましては全施設、町内の事業者で行うということで決定をさせていただいたところでございますが、理由としましては、緊急時の連絡体制等の状況等を勘案いたしまして町内ということで決定をさせていただいたところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） これの1団体応募なんですが、只見スキー場はかなりこう、運営上は赤字っていうか、だと思っているんですが、それで、これはあれですか、応募している1団体、振興公社ですが、ここでは今までのそういう運営状況も見たうえでの金額の提案をされているんですか。その辺お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 振興公社につきましては、これまでも運営をさせていただいた経過を踏まえまして、指定管理料の提案といたしましては、前年度と同額程度で提案をさせていただいたところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第65号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第66号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案第66号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案第66号 只見町公の施設における指定管理者の指定について。

これも前議案と同様に地方自治法の規定により指定を議会の議決をいただく内容で提案をさせていただきます。

指定管理者に管理を行わせる施設としましては只見町大字塩沢字上ノ台850番地の5。
河井継之助記念館でございます。

指定管理者となる団体につきましては、只見町大字只見字田ノ口24番地、株式会社会津
ただみ振興公社、代表取締役、菅家三雄でございます。

3番としまして、指定管理者として管理を行わせる期間。これも前議案と同様、平成31
年4月1日から平成36年3月31日の5年間ということになってございます。

資料をご覧いただきたいと思います。

施設の概要でございます。敷地の面積につきましては2,675.26平米の2階建てで、
延べ床面積が618.020平米ですか、になってございます。

期間につきましては5年間ということでございます。

管理の基準につきましても、前議案と同様に休館等、あと利用料金については利用料金制
を採るということで同様になってございます。

以下、4番につきましても、広報につきましても同様に行っております。

応募状況につきましては、会津ただみ新興公社、1団体のみのお応募でございました。

で、事業内容としましては、ボランティアガイドの育成と、あと連携をさせていただきま
して、お客様のニーズにお応えした展示。あと説明等を行っていきたいということと、あと
長岡市にあります河井継之助記念館との連携を図りながら、相互交流を積極的に行ってい
きたいということでございます。また、企画展示やイベント、講演会など、情報発信に努め、
オリジナル商品等を開発し、製作・販売をしていきたいというような提案でございました。

選定審議会につきましても、前議案と同様、11月8日、委員8名により審議をしていた
だいた結果、今回の提案になってございますのでよろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、佐藤孝義君。

○2番（佐藤孝義君） 指定管理、直接は関係ある話かどうか分かりませんが、先般、9
月の会議で司馬遼太郎の峠が映画化されるということで、情報、私も初めてその時もらいま
した。まあ、そういう話、なんか、前からあったということ聞きまして、地元の民間、この
ボランティアガイドの人達を中心になって募金を集めてらっしゃいます。やはり、これね、
町も、これ他人事じゃないと思うんですよ。これ、良い機会だと思います。只見を売るには。

やはりあの、何等か、少しぐらいお金出してもですね、やっぱ、下ってのほうでもいいですから、入れてもらって、只見をもう、できるだけアピールする機会ですから、やはりここにやっぱり力入れないとだめだと思うんですよ。なんか、ケンモホロロにというような感じで見ているんですけども、民間の人達がそんなに一生懸命やっているのに、当局もちょっと、もうちょっと力入れてもらいたいなというふうに思うんですけども、町のその考え方。これ、振興公社の社長は町長のわけですよ。だから、もうこれ、町長自らね、ちょっと向こうと関わりをもってもらって、良い機会ですから、なんとか町のPRに一役担えるような体制をとっていただきたいなというふうに思うんですけど、町長の考えを改めてちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） まあ、直接、議案には関係ございませんけれども、振興公社の社長である町長でございますので、ひとつ、一言だけコメントをいただきたいと思います。

町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、ご質問がございました峠という映画化に対する町の考え方でございますが、現在ほとんど、長岡のほうの撮影も終わって、あとスタジオのほうとか、そういったほうの撮影に入るという状況はお聞きしております。そして、当初、映画のほうから町に対しての要望というものにつきましてはございませんでした。ただあの、今、民間のほうで寄附ということは、長岡を中心にして始まりまして、長岡市のほうも町としては、市としてはですか、公金を出さないで民間サイドで協力をするという、商工会議所ですか、そちらが中心になって動かれているということは理解をしております。そして、その商工会議所の募金活動に対して、地元の民間の方も募金運動に出ているということにつきましては理解をしております。そして、記念館職員のほうでも、そういったほうに協力したいということは、それにつきましても承知はしておりますが、私として、この募金につきましては、個人で参加するという形を長岡もとらせていただいているようですので、募金につきましては、一応、私も（聴き取り不能）な立場もございまして、個人で対応したいというふうに考えているところで、町として、特別、改めて寄附という、協力といいますか、そういった考え方は、今、実施をする場合、長岡市のほうとの連携を図りながら考えていきますが、今のところはそういった関係上、町としての考え方は持っておりません。ただあの、映画化が進む中で、記念館の中での展示とか、いろんな形のうえで連携をとりながら工夫をしていて、誘客に繋げるということは内部でも検討していきたいということで、即、募金という、

協賛金といいますか、それに対するお金ということではなくて、個人的に対応していただく中で、あとは記念館としての考え方は別途に運営委員会等の方のご意見を聞きながら、どういう形がいいかを考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ちょっと、議案と関係ないんで、議案に関係する発言を許可します。

6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） 敷地面積なんですけども、今回あの、民家が物件補償しまして移転。

これは、そこも入っての面積ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今回の敷地面積につきましては入ってございません。これには入ってございません。まだ、正式に町で、土地開発基金で対応させていただいておりますが、正式に町として購入してはございませんので、今回のこの中には入ってございません。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、中野大徳君。

○6番（中野大徳君） わかりました。今回、補償なさって、その、今回、買い上げたわけですよね。要するに町が。その用途についてお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 駐車場や、あと排雪所というか、耐雪所ですか、そういったことも含めて今検討をしているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） この審議会が開催されているんですが、この先ほどの議案64号のように、これ、1団体の応募であっても、いわゆる、先ほど64号の時は、点数、報告されましたけども、これ1団体でもそういう点数を含めて評価の対象の検討をされるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 1団体での点数での評価はさせていただいております。ちなみに参考までに申し上げますが、最高評価点は395点であります。この施設にあっては、会津ただみ振興公社316点でありました。これも先ほど申し上げましたが、採用の基準は過半ということでありまして、197点以上でありますので基準には合致をしているという状況であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 先ほどもありました映画化の話であったりとか、それからあとは只見線も今、開通するということが見据えたうえで、現状は冬期間は営業してない施設ではありますが、すけれども、映画の公開であったり、だいぶその、訪れたいという方もいらっしゃる、潜在的にはいらっしゃるんじゃないかというところも想定されますし、それからあとは敷地もちょっと広がって、排雪の関係もちょっと改善されるということもありますけれども、冬期間の営業に関しての話など、もしありましたら、ちょっと伺いたと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まずあの、冬期間の営業というか、排雪、除雪の関係でございます。前側は今回、用地を買収させていただいて広がったということに、なる予定でございますが、裏側が結構、ちょっと狭いもので、除雪、排雪しにくい状況になってございます。その辺をちょっと改善しながら、できるだけ、町としてもできれば冬期間、継続して営業していきたいという考えは持っておりますので、そういったあの、課題等整理しながら、そういった方向に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 審議会での評価点数を見ると、大変高いものになっております。現在もあの、振興公社のほうで運営なさっているわけなんですけれども、実際問題は、これほどの高い点数を得ながら、経営は難しい、経営難に陥っているという状況にあると思いますけれども、まあ、これ、今までも、これからも、ただみ振興公社でやるという中で、その経営の改善計画みたいなのは、この審議内容に加わっているのでしょうか。今後の経営に関して、どのように取り組んでいくのか。今までの反省点を踏まえて、今後はこうしていきたいというような提案はなされているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まずあの、経費につきましては、なかなかあの、一長一短に削減するというところは今のところちょっと難しいところではございますが、今ほど出ました映画化であったり、今般、戊辰150周年等によりまして、入館者数については前年以上伸びてございますし、それを継続して、なるべくあの、入館者数を増やしていきたいというふうな取り組みを考えていただいているところでございます。それに、具体的には先ほど申し上げました、そのガイドの養成であったり、オリジナル商品等の開発。今般もTシャツと、

うちわと、そういったものをセットで販売しているというようなこともございますので、そういったものでなるべく収入のほうを増やしていくというようなことで提案をいただいているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今おっしゃったようにですね、来館者を増やすしかないのかなと思いますけれども、そのためにですね、是非この150周年と映画化で一旦伸びるでしょう。一旦伸びた来客者をそのまま継続しておくためのプランニングをしっかりと今から考えていかないと、ブームが去るとまた減ってしまうというようなことにならないようですね、今後の計画を、これ、5年間ですから、5年後、じゃあ、どうなるのかっていうところを、やっぱり見据えた提案でないとうまくないのかなと。今、こうやって150周年と映画化というブームに乗かって、今年・来年は良いけれども、ではなくて、今年・来年を助走として、もっと加速をつけていくみたいな提案をされてはいかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） おっしゃること、もつともだと思います。今回の募集の中でも、そういった単年度単年度の提案というのはございますが、長期的な視点というものがこれまでもなかった。今回もなかったというか、そういうまあ、募集の方法を、若干、町としての募集の方法についても欠けていた部分があるのかなというふうに今回感じてございますので、その辺につきましては、今後、ご意見を踏まえて検討してまいりたいと考えます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第66号 只見町公の施設における指定管理者の指定については原案のとおり可決す

るにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第67号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、議案第67号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず、資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案第67号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてご説明させていただきます。

これにつきましても、先ほどの議案と同様に地方自治法に基づき指定管理者の指定について、議会の議決をいただく内容でございます。

指定管理者に管理を行わせる施設としましては、只見町大字只見字後山2476番地の96、只見町歳時記会館でございます。指定管理者となる団体としましては、前議案と同様に会津ただみ振興公社、代表取締役、菅家三雄でございます。指定管理を行う期間についても同様でございます。平成31年4月1日から平成36年3月31日、5年間でございます。

資料をご覧いただきたいと思います。

歳時記会館につきましては、敷地面積が991.595平米ということで、木造2階建の建物になってございます。事務所、物産の販売コーナー。あと食堂等が2階にございます。

2番、3番、4番については前議案と同様でございますので、省略をさせていただきたいと思います。

応募の状況でございますが、会津ただみ振興公社、1団体ございました。事業計画等、

提案の内容でございます。地元の農家、生産者との連携を持ちまして、農産物の直売所の活性化を今後も図っていききたいということで、レストラン等では地元の食材等を使ったメニューをより多く出せるよう検討していききたいという内容でございます。また、新たな取り組みとしまして、ポイントカード等の導入も検討していききたいというようなことでございます。ドライバーの皆さん、立ち寄りやすい施設、わかりやすい施設を検討して、看板、幟等の配置についても検討させていただくというようなことで提案をいただいた内容でございます。

選定審議会につきましては、前議案同様で11月8日に8名で選定をしていただいたということで、結果に基づきまして提案をさせていただきましたのでよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） （マイクなし 聴き取り不能）…された際にですね、今後、5年間の期間になるわけですが、例えばその現場から、いわゆる今の管理者から、施設改修についての要望はなかったでしょうか。厨房含め。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今回の募集の中では、そういった要望は出されておりました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この辺はたぶん、前からあの、声としては上がっていたと思います。今後まあ、5年間の中でその辺、より集客を増やすための改修計画等は今お考えになっておられますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今現在、具体的な改修計画というものは持ち合わせてございません。というか、計画してございませんが、施設老朽化に伴いまして修繕等は細かいものあると思いますので、それについては早急に対応できるものはしていくということで、大規模なものについては管理者と協議をした中で、今後、要望等聞きながら考えていききたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第67号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決
するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第68号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第68号 只見町公の施設における指定管理者の指定
についてを議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） まず、また資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○観光商工課長（増田栄助君） では、議案第68号 只見町公の施設における指定管理者の
指定についてでございます。

これにつきましても、前議案同様に地方自治法の規定に基づきまして指定管理者の指定に
ついて、議会の議決をいただく内容でございます。

指定管理者に管理を行わせる施設としまして、只見町大字長浜字上平50番地及びその周

辺にございます只見町交流促進センター。これが季の郷湯ら里でございます。あと只見町深沢温泉。これはむら湯になります。そのほか周辺の施設でございます只見町山村・都市子供等ふれあい広場。あと只見町高齢者活動促進施設となっております。指定管理者となる団体としましては、只見町大字長浜字上平50番地、株式会社季の郷湯ら里、代表取締役、菅家三雄でございます。3番の指定管理を行わせる期間としましては前議案同様でございますが、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間となっております。

資料をご覧いただきたいというふうに思います。

まず施設の概要でございますが、只見町交流促進センター。先ほど申し上げましたが、これが湯ら里のホテル部分、季の郷湯ら里になります。敷地面積、延べ床面積等については記載のとおりでございます。施設の規模につきましても記載のとおり、前回から大きく変更はございません。

続きまして、只見町深沢温泉のむら湯でございます。これにつきましては平屋建ての建物1棟と付属の建物としてボイラー、ブローアーム室ですか、がございます。施設の内容についても前回から大きく変更になったところはございません。

以下、山村・都市子供等ふれあい広場、湯ら里の前庭、前の広場になります。芝生の広場。それと高齢者活動促進施設、ゲートボール場2面等の管理をお願いする内容でございます。

2番、3番、期間と管理基準につきましては同様となっております、利用料金制を採用してございます。

申請の受付につきましても同様で、8月31日から9月28日、1ヶ月間ということになってございます。

応募の状況でございます。これにつきましても、株式会社季の郷湯ら里、1団体の応募でございました。

実施計画等でございますが、まず近隣町村からの誘客に努めるということで、各種プラン及びまた町内の老人会、婦人会等、団体向けの誘客ということを目指していくということでございます。あと冬期間の観光客の増加目指すためにSNSの発信であったり、ホームページ等の充実といたしますか、そういったことで観光客の増加を目指していくというような内容を記載してございます。あと具体的な内容としましては、地元食材を活かしたメニューの開発ということで、料理研修に参加したり、町内の食生活改善推進委員会との連携をしながら、町の町内での地元食材を活かしたメニュー開発等を行っていきたいということでございます。

で、そのほか、これは今までもやっておられるかと思いますが、自然ガイドやつる細工、餅つき、そば打ち等の体験メニュー等の提供を継続して行っていくということでございます。そのほか、リピーターの確保ということで、DMの発想であったり、メールを月1・2回、4,000名程度、メール会員いらっしゃるそうですが、そういったところへの情報提供等を行っていくということと、あと宿泊プラン等についても早割であったり、連泊のメニュー等も取り入れながら行っていきたいという提案でございました。経費の節減につきましては、施設の老朽化に伴いまして細かい修繕等が増えているということでございますが、その辺につきましては町とも協議をしながら、大規模修繕等については計画的な修繕を行ってきたいというふうに町としても考えているところでございます。人件費等の削減にも努めてもらわれておりますが、40パーセント程度、38パーセントを目標にということで設定をされておりますが、そういったところ、また材料費の低下というのも目標として挙げられているところではございます。そういった提案を受けた中で、これも先ほどの議案と同様になりますが、選定審議会のほうを11月8日、同日に開催させていただき、決定をいただいた内容を提案させていただきましたのでよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君）　最後の説明の選定審議会の採点内容というか、それをお知らせください。

○議長（齋藤邦夫君）　総務課長。

○総務課長（新國元久君）　選定審議会の採点の内容であります。まあ、基準につきましては以前の施設と同様でありまして、総合得点が湯ら里は316点ということになってございます。

〔発言する者あり　聴き取り不能〕

○総務課長（新國元久君）　395点であります。

○議長（齋藤邦夫君）　ほかに質問ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第68号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、原案のとおり可決
するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後12時18分)

